

令和3年第5回教育委員会会議

令和3年4月7日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和3年第5回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○杉本教育総務課長 本日は全員出席でございます。欠席者はありません。

また、報告事項、学童保育所による学校施設の利活用についての説明者として、上田こども未来課長に、また、報告事項、四日市市教育大綱及び配付資料についての説明者として田中政策推進課長に御出席をいただいています。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、鈴木委員と数馬委員とでお願いしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

(1) 議案

議案第12号 専決処分の報告及び承認について

(令和3年4月1日付け市職員の人事異動について)

○葛西教育長 これより議事に入ります。

議案第12号、専決処分の報告及び承認について(令和3年4月1日付け市職員の人事

異動について)の説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

議案第12号、専決処分の報告及び承認についてというところで、令和3年4月1日付市職員の人事異動につきまして、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

まず、この専決処分のところにつきまして若干御説明をさせていただきます。

教育委員会事務委任規則に基づきまして、教育委員会事務局内の課長及び幼稚園その他の教育機関の長の任免に関することは、教育長に委任できない事項となっております。ただし、緊急やむを得ない場合は専決処分ができるという規定がございます。そのため、4月1日付の人事異動につきまして、本日御報告を行いまして御承認をいただくということでございます。

では、資料の2ページをお願いいたします。令和3年度教育委員会の管理職の配置。また、資料3ページには、こども未来部より報告をいただいております幼稚園の園長の配置につきましての資料となっております。教育委員会事務局部分の変更のあった部分について御説明を申し上げます。

では、資料の2ページでございます。

まず3番でございます。教育監でございますが、高橋前教育監が三重北小学校長へ異動され、内村前学校教育課長が教育監でございます。また、5番、教育総務課長について、長谷川前課長が保健所の衛生指導課長へ異動されましたので、後任が杉本でございます。そして、7番、教育総務課の政策グループリーダー、田中が都市計画課へ異動となりまして、後任として渡部リーダーでございます。続きまして、11番、学校教育課長には、内村前課長が教育監とされましたので、後任に稲垣課長でございます。また、12番、13番、学校教育課の副参事に高橋課長補佐、同じく多賀保健給食係長兼課長補佐でございます。そして、14番、中学校給食推進室長ですが、後任は郡でございますが、補佐級でございますので、斜線となっております。17番、社会教育・文化財課と書いてございますが、青少年育成室長ですが、渡瀬先生が川越南小学校へ異動となりましたので、後任としまして森室長でございます。それから、19番、人権・同和教育課でございますが、北住先生が桜台小学校長ということで、後任として米川副参事でございます。次に、21番、22番でございます。指導課でございますが、課長補佐、指導第1係長の前田先生が三滝中学校長となりましたので、後任に田中副参事でございます。また、課長補佐、指導第2

係長の草川先生が泊山小学校長となり、後任は早川課長補佐ですが、補佐級でございますので斜線となっております。また、23番、こちらはこども未来部の副参事ということで、幼稚園教諭でございますが、水谷先生が四日市幼稚園長となりましたので、後任は山本副参事でございます。24番、教育支援課長は、中村先生が常磐小学校長へ異動になりましたので、後任に稲毛課長です。それから、28番、図書館でございますが、大森前館長が管財課長ということで、後任に高嶋館長でございます。

資料の3ページにつきましては、幼稚園長の異動の資料でございますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上です。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。このように専決させていただいて、本日、今、報告させていただいて承認を得ることになります。

<議案第12号について原案のとおり承認>

それでは、ここで事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

副教育長から順にお願いいたします。

○松岡副教育長 4年目となります副教育長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○内村教育監 先ほどありました、本年度から教育監を拝命いたしました内村でございます。よろしくお願いいたします。

○稲垣学校教育課長 先ほど御紹介がありました、本年度から学校教育課長を拝命しました稲垣哲弥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林指導課長 本年度もお世話になります。指導課長の小林です。よろしくお願いいたします。

○世古人権・同和教育課長 失礼します。引き続き人権・同和教育課長の世古と申します。よろしくお願いいたします。

○稲毛教育支援課長 失礼いたします。本年度から教育支援課長を拝命いたしました稲毛弥生と申します。よろしくお願いいたします。

○一川政策推進監 政策推進監の一川でございます。2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

- 杉本教育総務課長 本年度より教育総務課長を拝命いたしました杉本です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 広瀬教育施設課長 4年目となります教育施設課長の広瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課長、伊藤でございます。2年目となります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 高嶋図書館長 本年度から図書館長を拝命いたしました高嶋でございます。よろしくお願ひいたします。
- 廣瀬博物館副館長 3年目となります博物館副館長、廣瀬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 井谷教育総務課総務グループリーダー 教育総務課総務グループリーダー、2年目となります井谷です。よろしくお願ひいたします。
- 渡部教育総務課政策グループリーダー 教育総務課政策グループリーダーを拝命いたしました渡部行成と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 田中政策推進課長 市長部局ですが、引き続きお世話になります政策推進課長の田中と申します。
- 上田こども未来課長 こども未来課長を拝命いたしました上田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 岡本教育総務課課付主幹 失礼します。政策グループ、岡本と申します。3年目となります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 吉田教育総務課指導主事 失礼します。4月から政策グループでお世話になっております吉田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 北川教育総務課主幹 政策グループの北川と申します。今年もよろしくお願ひいたします。
- 富田こども未来課学童保育係長 失礼します。こども未来課学童保育係長の富田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 疋田教育総務課主事 今年度より政策グループに配属となりました疋田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 葛西教育長 どうも御苦勞さまでした。

議案第13号 専決処分の報告及び承認について（四日市市地区市民センター条例施行

規則の一部改正について)

○葛西教育長 続いて、議案第13号、専決処分の報告及び承認について（四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正について）の説明をお願いします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

議案第13号、専決処分の報告及び承認についてということで、四日市市地区市民センター条例施行規則の一部改正につきまして、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

今回の改正でございますが、昨年度より見直しを行っております押印の見直しに伴うものでございまして、行政手続の簡素化及び市民の利便性の向上を図るため、押印を廃止しようとするものでございます。

具体的には資料の7ページを御覧ください。

こちらが地区市民センターの申請の様式の様式でございますが、右上の申請者欄、こちらの代表者氏名の下のところのアスタリスクの部分でございますが、署名をした場合には押印は不要ですと追記させていただいております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 この押印につきましては、国が押印を極力なくしていくということで、三重県、それから、市についても、順次、そのような行政に関わる書類については押印をなくせるものはなくしていくということになっております。

学校につきましても、既に、例えば、教職員関係の出勤簿、これなんかは、県から押印する必要はないと、サインでもいいと、学校に関しても、教職員に係る書類についてはそうなっております。ただ、学校から保護者に渡す様々な文書で押印を求めるものもあるわけですが、これなどについては、この1学期中に校長会と教育委員会で協議をしまして、大体、一般的なものについて整理をして、2学期から施行できたらということで進めております。

以上でございます。

<議案第13号について原案のとおり承認>

(2) 報告

1 学童保育所による学校施設の利活用について

○葛西教育長 それでは、報告事項に移ります。

報告事項、学童保育所による学校施設の利活用についての説明をお願いします。

○上田こども未来課長 こども未来課長の上田と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、学童保育所による学校施設の利活用について、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

資料のかがみをお願いいたします。

本報告につきましては、四日市市総合計画における放課後等における子どもの居場所づくりの取組といたしまして、学童保育所による学校施設の利活用におけるこども未来部と教育委員会による協議の経過と具体的な取組についてまとめたものとなっております。

まず、1つ目、経過といたしまして、令和元年度、こども未来部こども未来課に学童保育係を創設しまして、学童保育所への支援の充実と学校や教育委員会との連携がより深められるよう体制を強化いたしました。

また、市長も入りました総合教育会議におきまして、学童保育所による学校施設の利活用をテーマに、利活用の推進等について協議を重ね、その中で、学校教育に支障がない範囲内で学校施設が地域の事情に応じて積極的に活用できるよう、基本的な考え方や必要な基準をまとめた余裕教室等活用方針の策定及びガイドラインの内容検討を行いました。方針とガイドラインにつきましては、資料9ページ以降に添付させていただいております。

令和2年度につきましては、引き続き総合教育会議等におきまして学童保育所の学校施設利活用についての議論を行うとともに、さきに述べました活用方針とガイドラインに基づき、学校施設の利活用に取り組んでまいりました。

なお、令和2年度の具体的な取組内容につきましては、次ページ以降、資料にまとめておりますので、担当係長から説明させていただきます。

○富田こども未来課学童保育係長 こども未来課学童保育係長の富田です。私から、学童保育所による学校施設の利活用に係る取組について説明させていただきます。

1枚めくりまして、資料1ページをお願いいたします。

本市の学童保育所の利用状況を下のグラフにまとめさせていただいております。昨年度、令和2年度までの10年間で、利用児童数、箇所数ともにおよそ2倍となっており、今年度も増加する見込みとなっております。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

教育委員会とこども未来部の連携をこれまで以上に密にし、学校施設の利活用に取り組んだ結果、下の表のように、令和元年度から令和2年度末にかけて、学校施設を活用させていただく学童保育所を17か所に増やすことができました。

続いて、資料の5ページをお願いいたします。

ここから、令和2年度に取り組んだ事例を紹介させていただきます。

神前学童と八郷学童については、教室の利活用を目指したもので、当初は各小学校に余裕教室はない状況でしたが、余裕教室活用方針に基づき、教室の共用や配置替えなどを行っていただき、使用可能な教室を創出していただいたものでございます。

その結果、5ページ下部の神前小学校においては、使用している教室の隣を児童の静養スペースとして追加で活用することができました。

隣の6ページの八郷小学校については、太字で記載していますとおり、学校やほかの利用団体との調整は終わることができましたが、令和3年度の学童保育所利用児童の申込み人数が伸びなかったため、追加の利活用を見送りました。

資料7ページからは、学校敷地を活用した事例を載せさせていただいております。施設の建て替えや増築により定員数を増加することができました。

8ページの海蔵小学校の事例では、学童保育所の定員数を40人から80人に倍増することができました。

続きまして、資料9ページをお願いいたします。

ページの下部に、今年度、令和3年度の取組予定を記載しております。現在、下記の3つの小学校において教育委員会とこども未来部で協議を進めているところでございます。また、これらのうち、桜小学校については、エアコンの取付工事はこれから実施しますが、教室内に保護マットを敷き、座卓テーブルやその他の備品の設置は完了しましたので、昨日、6日から、桜第2学童保育所として児童の受入れを行っています。

私からの説明は以上です。

○葛西教育長 それでは、学童保育所による学校施設の利活用について。令和元年度からの経緯も含めまして、そして、令和2年度、新しく学童が立ち上がったところ、あるいは拡充されたところで説明をいただきました。

いかがでしょう、何か御質問があれば。

○伊藤委員 いわゆる学校施設を利活用した学童が、徐々にこうやって充実というか、増

やしていただいているということについて分かってきておるんですけども、全国的には、いわゆる学童保育所に行きたいけれども行けない、いわゆる待機児童の数も、結構、利用者の増加とともに増えてきているという数値が出ていると思うんです。

四日市については、その辺りは、いないというのと、それから、ちょっと後の桜小との関係もあるんですが、桜小の場合に、桜台へ行かなければならないだとかいうことが、この前、桜小の学童へ行かせてもらったときに出ておりました。ですので、いわゆる希望するところに、保護者が働くという意味で、よりよくそういう子どもを預けられるというところに預けられないというふうな実態が、現状、これで解消していくと。市内全体としても、そういうケースはないのかどうかというその辺りも、つかんでいらっしゃる点をちょっと教えていただけたらと思います。

○富田こども未来課学童保育係長 こども未来課学童保育係長の富田です。

委員から質問をいただきましたので、待機児童につきましては、ちょっと今、正確な数字は持参していませんが、昨年度は、20名ほど待機児童の報告がこども未来課に上がっております。ただ、待機児童、学童保育所の場合、民設民営で運営しているところもありまして、保育園や幼稚園のように追跡の調査を最後まで追いかけておるわけではないんですが、1つ目の、自分の児童が通う小学校区の学童保育所に通えなかったという児童が20名程度で、その後、事例にもありましたが、桜小から桜台へ通っていただいていた児童のように、ほかの学区の学童でその後受入れを行っている児童もございます。桜小学校から桜台の学童へ通っていただいていた児童につきましては、昨日、ちょうど、桜小学校の2階を新たに学童保育所として利活用させていただくことができましたので、全て桜小学校の児童は桜小にある学童保育所で受け入れることができております。

以上です。

○葛西教育長 ということは、現在、校区外の学童へ行っているという事例はないわけですか。

○富田こども未来課学童保育係長 こども未来課学童保育係長、富田です。

校区外の学童へ通っている児童につきましては、自分の通う小学校の学童の定員の問題でありますとか、あとは、保護者のお仕事の帰りのお迎えの関係とかもございまして、市内に現在約2,400名ほどの登録児童がおるんですが、市内全部で約200名ぐらいの児童が他学区の学童保育所へ通所してございます。

○葛西教育長 保護者の要望によつての柔軟な受入れにも対応していただいているという

ことよろしいですね。

○富田こども未来課学童保育係長 はい。

○葛西教育長 ほかにいかがでしょうか。この際、学童に関して何かお尋ねになりたいことがありましたらお願いいたします。

○豊田委員 先ほどの続きになっちゃうと思うんですけど、ということは、校区外の学童に入られている方は、校区内が入れないので行っているという方は今なくなっているという状況というふうに判断していいんですか。

○葛西教育長 そういうことよろしいですか。

○富田こども未来課学童保育係長 はい。しかしながら、最後まで追跡調査は行えていない中、報告を受けている限りであります。校区内が入れないという理由だけではなく、保護者の就労状況や祝日等の開所やお迎えの時間など様々な理由で校区外を利用されている方はいると思われまます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 それでは、2の今後についてのところに、2点、今後の検討あるいはガイドラインを改定していくということが書かれているわけですが、これについての説明をお願いいたします。

○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本でございます。

資料、戻っていただきまして、2番の今後についてでございます。

今後につきましては、学童保育所のニーズに伴う学校施設や敷地の利活用についての検討、また、35人学級の実施に伴いまして、令和2年5月、それから、令和3年3月に策定いたしました活用方針及びガイドラインの改定、こちらにつきましては、引き続きこども未来部と調整を行っていきたいと考えております。

資料でございますが、ページ番号がございませんが、先ほどの資料の9ページの次のところに、令和2年5月に策定させていただきました四日市市市立小中学校における余裕教室等の活用方針、それから、めくっていただきまして、後ろから4枚目のところになりますが、こちらは日付が抜けておりまして申し訳ございません。令和3年3月に策定をさせていただきました、四日市市余裕教室等活用におけるガイドラインをつけさせていただいております。中身につきましては、今後も引き続き調整を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○葛西教育長 今後、本市における余裕教室、これをもう一度見直すというのは、今まで、3年生以上が40人学級であったと。ところが、これから、本市の場合はもうあと3年ですけれども、3年かけて35人学級が小学校6年生まで行く。そうすると、そのことによって、今まで想定していた教室よりも使用する教室が増えてくる。そうすると、今まで余裕教室と考えていた部分を、これをやっぱり通常の学級の教室にしなきゃならないということが起こってきますので、ですから、その余裕教室が今まであったものが、果たして今後大丈夫かどうか、そういうことを検討していくということで、指針あるいはガイドラインを検討していくという考え方になっています。よろしいですね、そういうことで。

○杉本教育総務課長 はい。

○豊田委員 これは、今、やっぱり子どもさんが多いところは学童に入るニーズがどうしても高いと思うんですけど、余裕教室、今までの計算で使っているところで支障が起こる可能性というのはあるんですよ。

○葛西教育長 特に大規模校なんかで学級数が増えるところで、その教室を学童で使っている、そういう学校があった場合どうなのかというお尋ねなんですけれども、その点についてどうですか。

○冨田こども未来課学童保育係長 こども未来課学童保育係長、冨田です。

まだこの35人学級のお話も昨年度の12月に出たばかりということもございまして、まだ具体的に、その学校の中に入れていただいている学校長の先生でありますとか職員会から、今入っている学童をいついつまでに、例えば、出ていくであるとか、別の場所を探してくださいとか、そういったことを具体的に指示みたいなのをされている状況ではございません。

○葛西教育長 現時点ではそういう事態は出ていないということですが、3年間の推計についてしっかり調べて、体制を整えていくということになると思います。

○伊藤委員 加えて、国は、いわゆる放課後子ども総合プランの中で、今後、いわゆる学童を開設していくときに、こういう学校施設をぜひ活用しなさいよと、8割とかいう数値も出していますけれども、そういう方向と35人学級をしていくことでの余裕教室のなさ、いわゆる相反する状況が今出てきていると思うんですね。その中で、子どもを学童保育所に通わせたいというニーズは、いわゆる全体、どんどん増えていく。これを併せて、やはり、今後のいろんな状況を言えば、保護者が安心して働ける環境づくりという意味では、その辺りを整理して、明るい方向性というか、感じられるような何か施策といいます

か、環境整備をしていく必要があるんだろうなと思っているんです。その辺り、これからということだと思えるんですけども、ぜひ検討を進めていただけたらと思います。

○葛西教育長 事務方、よろしいでしょうか。今の意見です。

では、これについての説明は以上です。

2 四日市市教育大綱及び配付資料について

○葛西教育長 それでは、四日市市教育大綱及び配付資料についての説明をお願いします。

○田中政策推進課長 よろしく申し上げます。お時間を頂戴します。報告事項の2つ目、四日市市教育大綱及び配付資料について、順次、御説明申し上げます。

まず、私どもの政策推進課からの説明といたしましては、資料の2つ目に入れさせていたいただきました四日市市教育大綱というカラーの冊子になります。それも含め、数点、この年度の初めということもありまして、昨年度の取組の成果物としての印刷物等々、幾つか入れさせていただいた次第です。

そのうちの1つ目で、四日市市教育大綱というところがございます。

昨年度、教育委員の皆様にお時間を頂戴しまして、市長共々、四日市市教育大綱をもんでいただきました。表紙でございますように、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」というところで、5つの理念を取りまとめたというものになってございます。文言については皆さんにもんでいただいたとおりでございます。

それで、冊子の最後の10ページでございますように、これから、10ページの下の図にあります四日市市の教育大綱に基づきまして、例えば、新教育プログラムの取組であるとか、四日市市学校教育ビジョンの取組であるとか、そういった具体的な取組をさらに深めていくという流れとなっております。

あと、今年度も、適宜、総合教育会議を開催させていただきまして、市長部局、教育委員会との意思疎通も図りながら教育の施策を推進してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

私の説明は以上です。

○葛西教育長 続いて、配付資料について説明をお願いします。

○稲毛教育支援課長 失礼します。教育支援課長の稲毛でございます。

配付資料、2つ目でございます。1人1台タブレット端末の効果的な授業活用例と、それから、四日市市タブレット端末操作ガイドブックというものを入れさせていただきますし

た。カラー刷りのものがございます。

教育大綱の5つの理念のうちの1番、「確かな学力を修得し、未来を創る力の養成」ということで、この中で、特に中段の辺り、情報社会に主体的に参画する情報活用能力、この育成が必須であるというふうに掲げられております。昨年度末に、国のGIGAスクール構想を受け、1人1台のタブレット端末、それから、学校内のWi-Fi、インターネット環境の整備、そして、各クラスにプロジェクターセット、これら全て配備を完了いたしましたので、本年度からいよいよ1人1台タブレット端末を使って効果的な学習を進めていくということになります。

子どもたちには、このタブレット端末をどのように操作していくのかという操作ガイド、それから、先生たちには、1人1台端末をどういうふうに授業で活用していくのかといった事例も含めたガイドブックを配付いたしておりますし、それから、今後、このタブレットを御家庭に持ち帰るといことも想定しておりますので、保護者の方には、タブレット学習を始めるために、こういった情報機器ですけれども、まるでもう文房具のように扱っていけるようにということを目指して今後進めていく。そういったもので、手始めにこのような冊子を配付させていただきました。

以上でございます。

○小林指導課長 指導課長、小林です。よろしく申し上げます。

お手元に、「小学校体育科教育指導資料・新5分間運動スタートブック」というのがございます。これについては、大綱の2、「生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成」ということで、健やかな体を育むこと、そして、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも関わり、「共に生きる力」の基盤となる。そのために、何とか楽しく5分間運動がスタートする。

5分間運動については、保健体育科の授業の導入段階に、その表紙にもありますように、汗が出る、声が出る、笑顔が出ることを目的に行う運動です。体育の主運動につながる運動であり、学びの始まりとしての運動と位置づけてしております。

新5分間運動になぜ取り組むかといいますと、授業導入段階の充実を図ることにより、子どもたちが体を動かす楽しさを感じられるようにするとともに、学びに対して主体的に取り組むことができるようにするためと考えております。そして、授業で十分な運動量を確保し、子どもたちの体力、運動力を向上させたいと考えております。

このスタートブックにつきましては、小学校県費負担教職員数全員、それから、ポスタ

一も各校に2部配付してあります。それから、冊子にしました5分間スタートブック、冊子ということで、これについては各校に配付してあります。中学校についても、リーフレット、それから、冊子は、各1部ずつ配付してございます。これについては、小学校の体力向上担当者会議において、それぞれ実演を交えながら、それぞれの小学校にこれらの内容についてそれぞれの授業でできるように指導していきたいと考えています。

今年度については、中学校の新5分間運動スタートブックを作成するということです。以上です。

○葛西教育長 指導課としましては、このほかにも、小学校1年生から中学3年生までのキャリア教育で子どもたちが記録をしていく、あるいはどういう夢や希望を持っているのかということ、あるいは学校生活で感じたことなどをずっと記録していくキャリアパスポートを作りました。それから、読解力を向上させるために20の観点という、いわゆる要点をしっかりとつかむだとか構成を見るだとか、そういう読解力を養成していくためのテキストですね。こういうテキスト集も作りましたので、またこれが終わりましたらお手元へ届けたいと思っております。

○世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課、世古でございます。

お机にございますリーフレット、「メディア・リテラシーと人権」について簡単に御説明申し上げます。

A3、1枚、裏表が小学生用でございます。それから、A3、2枚、裏表になっているのが中学生用でございます。

御存じのように、インターネット上において、いじめや差別につながるような誤った情報やフェイクニュース等がたくさん発信されている現状がございます。子どもたちは、1人1台タブレットの整備が進んだことや、また、家庭においてもそういった情報に触れてしまう可能性は高まっておるといふふうに考えております。そこで、人権侵害につながるような誤った情報に接したときに、子どもたちが立ち止まって情報の真意を確かめたり、それから、それを広めない、拡散しないというような主体的に情報を読み取る力、リテラシー力を養成したいと考え、このリーフレットを作成しました。

このリーフレットは、この後、市内の全ての小学生と中学生に配付する予定でございます。

また、小学校3年生と中学校2年生の全クラスに出前授業をさせていただき、このリーフレットを活用してリテラシー力を養成し、子どもたちに正しい力をつけていきたいと考

えております。

以上でございます。

○葛西教育長 いずれも、四日市市教育大綱に基づき、令和3年度から始まる新しい教育、それらを充実させていくために必要となる資料です。

また、メディア・リテラシー、このリーフレットにつきましては、これはやはり人権問題、特に子どもたちが1人1台タブレットになります。そうすると、インターネットを活用する機会も格段に増えてくる。そういうときもしっかりと視野に入れて、子どもたちにきちんとリテラシーの部分についても学んでいってもらおうということで、人権・同和教育課が作ったものでございます。

何かお尋ねがありましたら、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 感想なんですけれども、新5分間運動のスタートブックを見せていただいて、器械運動、陸上運動とかボール運動とか、それぞれに分かれていますし、また、中を見ると、ベースボール型とか鉄棒とか、そういうふうに全部項目に分かれていまして、すごく見やすいなというふうに思いました。

やっぱり、体育って、どうしても子どもたちは苦手意識が強い子が、今、ものすごく多いと聞いています。自分の娘もそうなんですけど、体育だけは嫌やみたいなことを言っているものですから、昔から外で遊んでいないとか、そういうのもやっぱり今は反映しているのかなと思うものですから、こういうふうに分かりやすくしていただくと、先生方もやりやすいかなと思います。ありがとうございました。また中学校も作っていただくということで、そちらもぜひお願いしたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○葛西教育長 本市では、体力、運動能力の調査での数値については上がってきているんですけれども、運動が好き、スポーツをもっとやりたいという意欲的な面については年々下がってきているという状況にあります。ですから、そういう状況も打破し、運動が好きだ、スポーツをもっと楽しみたいという子どもたちを育成するためにも役に立つリーフレットじゃないかなという評価もできるんじゃないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、これにつきましてはこの程度といたします。

3 四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定解除について

4 四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定解除について

○葛西教育長 それでは、続いて、四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定解除についてが2件ありますが、どちらも四日市市指定有形文化財の指定解除に関する報告ですので、一括して報告をお願いします。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

市指定の有形文化財2件の指定解除について御報告申し上げます。

前回の定例会で追加資料で置かせていただいたものなのですが、県から正式に指定書が参りましたので御報告を申し上げます。

資料、よろしいでしょうか。指定解除についての1ページを御覧いただきますようお願いいたします。

市の指定有形文化財であった西日野町の顕正寺が所有される塑造仏頭でございます。

2ページを開けていただくようお願いいたします。

この塑造仏頭の県指定をしていただいたわけなのですが、7番の文化財の概要のところにもございますように、こちらの塑造仏頭、この時代の仏像が少ない中でも貴重な塑像であるということから、三重県の彫刻史を語る上でも欠かせない仏像の1つということで評価していただきまして、指定日、3月24日でもって県の指定文化財としていただくことができました。

3ページの条例、文化財保護条例の第6条第3項にございますように、三重県の文化財の指定があったとき、市の指定有形文化財の指定は解除されたものとするということで、自動的に、県に指定されますと市の指定は解除という形になりますので、このように報告させていただくことになります。

続きまして、4ページを御覧いただきますようお願いいたします。

こちらも市指定の文化財でございますが、下之宮の耳常神社が所有されていた木造男神・女神坐像でございますが、こちらも同様に3月24日で三重県の指定有形文化財に指定していただいております。

5ページを御覧いただきますと、こちら、木造神像という名称に県の場合にはありません。これは全部で5軀ございますけれども、全て県で指定していただきまして、こちらも文化財の概要のところがございますように、一番下のところがございますように、三重県内に残る数少ない平安時代の神像であるとともに、1つの神社に伝来した神像群として重要な事例と言えますというところ辺りで評価をしていただいております、県の指定になり

ました。

こちらも同様に、県の指定になりますと、市の指定は自動的に解除されますので、このように御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 市の指定文化財であっても、さらに、県で、これは非常に三重県の中でも貴重なものであるという考え方で認められたものについては、県の指定文化財になって、市の指定文化財が解かれるということで報告がありました。

5 令和2年度市立小中学校における新型コロナウイルス発生状況及びその対応について

○葛西教育長 それでは、続いて、令和2年度市立小中学校における新型コロナウイルス発生状況及びその対応についての説明をお願いします。

○小林指導課長 指導課、小林です。よろしくお願いします。

令和2年度のそれぞれコロナウイルスの発生状況及びその対応についてということで、1番、新型コロナウイルス感染症において、児童生徒が感染者に至った例としまして、陽性者数、小学校7人、それから、中学校は10人でした。そして、それに伴う学校閉鎖については3回、そして、中学校が4回というような状況でございました。

また、令和2年度の学習状況についてということで、年間の授業時数なんですけど、文科省から必要とされている時間数の何%授業を行えたかというような形で表したものがそのパーセントでございます。例えば、小学校1年生であれば850時間、小学校6年生であれば1,015時間の授業数が必要となります。その中で、どの学校についても、最大時間数がそこに書いてありますが、多いところで113%、そして、少ないところでは100%台ということで、それぞれ、小学校については1年生から6年生、年間の標準時間数を上回ることができました。

また、中学校ですが、同じようにして、1年生、2年生、3年生について、そこに示させてもらいました。

3年生については、卒業式が3月8日ということもありまして、最小時間数については99.1%、しかしながら、平均については101.7%で、90%台が3年生については3校ございました。しかしながら、どれも99.4、99.3、99.1ということで、それぞれ学校からは、授業の内容についてはそれぞれ全て終わることができたという情報をいただいております。

そして、臨時休業、それから、感染症対策下における工夫した取組についてですが、これについても毎回お話はさせていただいていたところですが、もう一度改めて御報告させていただきます。

授業で6限の授業のところを7限目の授業を行ったとか、小学校においては5限の授業であったところを6限目の授業を行う、そして、朝、15分間の学習、そういうのを帯時間として、それを積み重ねて、放課後も含めて1時間とカウントして、学んでE-net！等を活用して時間数の確保を行う。

それから、学校行事の精選。これについては、例えば、遠足等中止というものもあったんですが、大きな行事、運動会、体育祭を午前中開催として、今まで行っていた種目を精選して行うことによって、その練習時間等今までやっていたものを学習に向けて授業時数を確保したり、そして、そのほかにも、夏の補充学習、そして、三者懇談会のときに自主学習室を設けて学習支援を行った等、それぞれの学校において様々な工夫した取組が行われ、本当に校長先生の下、職員が組織的に昨年度1年間はこのコロナ対策に対して取り組んでいただいたと考えております。

以上です。

○葛西教育長 1番の新型コロナウイルス感染症児童生徒感染者数についてということで、小学校は7人の陽性者数です。これは学校数は5校になります。そのうちの3校が、これは学校閉鎖をする必要があると、子どもたちの感染が拡大しているかどうか、これをやはりきちっと確認しなきゃならないと。そのために1日、2日、それが必要だということで、3校が学校を閉鎖しております。

同じように、中学校も、陽性者数が10人ですけれども、これは学校数としては6校になります。6校の中で学校閉鎖が4回。うち1校で2回の学校閉鎖。極力短い日でしたけれども、そういうこともございました。

それから、授業時数については、それぞれの学校が努力していただいて、授業時数は確保された。ただ、中身につきましては、やはり、一斉に前を向いての授業が非常に多くて、やはり、グループ学習、班学習など、要は、話し合いをしたり、あるいは相互で意見を交換したりという授業がなかなかできなかったということもございます。ですから、共同学習による学び合い、それから、問題解決的な学力をつけていくということについては、今後しっかり、その状況はどうなのか見ていく必要があるんだろうなということを思っております。

それから、臨時休業や感染症対策下における工夫した取組について、ここでは、県の作成のワークシートあるいは学んでE-net!の活用。これは、ある意味、学び直しというんですかね、上級学年の子が他学年でつまづいているところをもう一度やり直すということで、大変効果があったという報告も来ておりますし、不登校の児童生徒が学んでE-net!を使って苦手なところをもう一度復習していくということも報告として上がってきております。

これに関して何か御質問がございましたら。

○伊藤委員 本当にいろんな厳しい状況の中で工夫していただいて、よくここまでこぎ着けていただけたなど。本当にそういう意味では感謝なんですけれど、実際、新型コロナウイルス感染症が出てくる以前、その前と比べて、2年度は、このベースはとにかく頑張った結果とはいえども、やっぱりこういう面で、100%までは来ておる、以前、もっと100%を結構超えているところがあったかなとは思いますが、その辺の状況というのがもし分かっていたら。

それから、3番のいろいろ厳しい状況下での取組をした、工夫をしたという中で、今後もしっかり生かせるなど。今、教育長からもありましたように、例えば、ICTを使った、タブレットを活用したとかインターネットを使った中で、これはちょうどGIGAスクール構想との重なりもあったもんで出てきたことだと思うんですが、こういう工夫の中で、今後、これはかなり有効だなと学校も感じていたりとか、進めていきたいなというようなことも出てくると思うし、まだ新型コロナウイルス感染症が終息する見通しというのは本当に立っていないので、今後も、何らかの形でそれを想定してやっていかなきゃならないということもあると思うんですが、そういう中でのこの工夫の継続とか、いろんな、今後を見据えて学校なり事務局も考えていらっしゃると思うんですが、そういった意味で効果的なこと、今後もぜひ引き続いてと思っているようなこととかいうのがありましたら教えていただけたらなと思ひまして。

○葛西教育長 それでは、指導課長、支援課長、それから、人権・同和教育課長、それぞれ令和3年度におけるその取組について、重要なポイント、それについての説明をお願いします。

○小林指導課長 指導課、小林です。

令和3年度に向けてということで、昨年度、学校行事の精選については、今まで、前年度と同じようにして取り組んでいたところを、今回、こういうような状況になって、各校、

いろいろな行事の見直し等を行ったのではないのかなと思っております。ですので、今年度は、今まで切りたくても切れなかった、何でも学校というのは、できるだけ子どもたちにとっていいことについてはやりたいという思いがあるんですが、その辺については思い切って精選することで、今までに必要だったこと、そして、これは精選できてよかったこと、その辺を取りまとめて、3年度の行事に生かして行ってほしいというようなことについては、各学校に伝えていきたいなと思っております。

そして、学んでE-net!なんですが、急遽、臨時休業に向けて取り入れたわけなんですけど、先ほど教育長からもお話があったように、家庭での学習に関してもすごく有効で、臨時休業等があったら、それを日頃から取り組んでいる成果として、それをまた学校へ行かなくてもやれるというような、それぞれ家庭、それから、子どもたちにも学びの方法を提示できたのではないのかなと思っております。ですので、こちらについては、子どもたちの家庭での自主学習、それから、それぞれ授業でプラスアルファとして取り組む内容について、今後も引き続き行っていきたいなと思っております。

また、補充学習等については、今までも各学校で取り組んできている内容かとは思いますが、これも必要に応じてこれからも続けていくような取組になればと考えております。

以上です。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

先ほどの繰り返しにもなりますが、コロナによってGIGAスクール構想が一気に進み、学校現場に非常にICT機器がそろったということで、ICT機器の活用、特に3学期に、もう1人1台が配備された後になりますけれども、例えば小学校では、授業の後半、最後の10分であるとか、子どもたちがテストやプリントを仕上げた後、15分ぐらい個人差が出てきますが、その時間帯によく読書をしたりしていたんですね、漢字の練習をしたり。そういったところで、クラスによってはタブレットを使って復習をしたりということで、そんな活用が3学期、見られるようになりました。非常に身近にタブレットが自分のものとしてあるということで、いろんな時間帯で子どもたちがタブレットを活用するという場面が見られましたので、今年度は授業ではもちろん、そういった身近な道具として使える、これはこの1年間の中での大きな変化だなと感じております。

それから、もう一つ、外へ出ていけなかったということがございまして、では、その代わりに、外とオンラインでつながろうという活動が各校で見られました。ですので、市内だけではなく、市外の学校とオンラインでつながって交流をしたり、あるいは学びの一体

化の中で、例えば、人権フォーラム、中学校と小学校がつながって人権について考えるということもございましたけれども、そういったものも、オンライン、Zoomなんかを使って交流することで、非常に子どもたちのつながりが、学校から出ていかなくてもつながりを広げるという体験ができたことは、この1年の大きな変化だったと思います。そういった意味では、ICT機器をさらに活用して子どもたちの学びを広げるということを今年度も続けていけるのかなと思いました。

以上でございます。

○葛西教育長 稲毛課長が、去年、三重小学校にみえたんですけれども、小学校6年生で津市の小学校と複数回交流をしてオンラインのやり取りをしたという新しい取組ももう生まれているところです。

○内村教育監 先日、お子さんが不登校の保護者の方がおみえになって、1年近くなかなか人との交流もせずに引き籠もりに近い状態やったと。ところが、オンラインで学校と定期的に、バーチャルではあるものの、接点を持つことによって、この春休みに1年ぶりぐらいに友達と実際に会って遊べたと。これは、入り口としてICTの活用が非常に効果があったということで、感謝の言葉をいただきました。

それから、学習面とは直接関係ない事案なんですけど、換気の徹底、あるいは手洗いの励行の徹底というのが有効だったのか、この冬に関しましては、インフルエンザによる学級閉鎖はゼロでございました。やっぱり、その辺、今後、コロナ終息後も、学校の衛生管理という面についてはいい実例やったのかなと思っております。

以上でございます。

○世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課でございます。

私どもとしましては、やっぱり、何といたっても、新型コロナウイルスに関連した差別やいじめが起こらないような取組を継続していくということが重点だと思っております。子どもたちは、また、前からみえた先生はともかくとして、新規採用の先生もみえますし、発達段階に応じた指導をしていきたいと思っています。

お手元にはないのですが、散発的に昨年度出させていただいた人権学習資料は、今年度は1冊にまとめさせていただき、データで、タブレットでも使えるような形でもう既に学校に配付させていただき、新年度早々にそういった授業が行えるようにしたいと思っております。

自画自賛で申し訳ないんですが、昨年度、モデル校区を実施したメディア・リテラシー

の出前授業の学校では、授業を入れたことも含めて、学校の取組で、PCR検査を受けた子どもや教職員が、保護者や子どもの本人の理解を得てオープンにした。それで、教室の中で授業を受けていく、タブレットを通じてずっと日中の授業を受けるというような好事例も出てきましたので、誰もが感染し得る新型コロナウイルスであるので、隠さなくてはならないとか、差別やいじめを心配しなくてもいいような学校、そういう学級づくりをサポートしていきたいと思っています。

以上でございます。

○葛西教育長 濃厚接触者になると、2週間休まなければならぬと。そうした場合、学校としてはオンラインでつなぐと。その場合、例えば、このことについて皆が共通理解をした場合については、机の上にタブレットを置いておけば、その子は家庭で授業が見られる、また、参加もできるということで、非常にいい事例ということで、こちらへの報告もされております。

いかがでしょうか。ほかに何か気になるようなことがありましたら。

○豊田委員 コロナの感染が不安で、年度末まで登校しないという方はいらっしゃるんですかね。そういう事例はありますか。

○小林指導課長 それはございます。もともとちょっと学校へ来づらいというような子もおるんですが、8名ほどおりました、継続して。そして、先ほども話にあったように、その中には、タブレットでつなげたらええなというような御家庭もあって、そこについては、学びの保障もそれぞれの学校から提案をしていただいて、それを全ては受け入れられるわけではないんですが、それを継続して行っているというのが現状でございます。

昨年度で来れたかというのと、やっぱり最後まで来れずに、今年度についても、昨日、始業式があったわけなんですけど、そこについても、まだちょっと来れないというような御家庭もあります。継続して学びの保障につなげるような取組を各学校と一緒に考えて行っていきたいというふうに思います。

○葛西教育長 お子さんが来れないということなんですけれども、やはり保護者の方が非常に心配であるという。だから、保護者として、やっぱり子どもを外に出すのはという思いが強いということから、子どもが学校に来れなくなっているという側面もあるのかなということをおっしゃいます。

これは小学校の子どもたちで、中学校の生徒の中には、ずっと休みということは聞いておりません。

○**豊田委員** 判断基準が、保護者の方が厳しいか厳しくないかという違いぐらいなのかなと思うんですが、若干1名、ずっと行っていない子を私、近くで知っているんですね。学校に行っていないことに対する不安というのは、その保護者からは全く感じられないもので。義務教育ですけど、出席というのは、義務教育だからというか、問題にはならないわけなんですよ。そこら辺は、私のほうがずっと年が上なのでいろいろ聞いてみているんですが、それでもまだ学校にやりますという声が出てこない。後半、クラブ活動と、何かそういうには出しているということなんです。だから、授業にどうして行けないのかというのが、私自身が心配も含め、気持ちを聞いてみたいというふうに今思っているところで、今お聞きしたら変わっていないというので、恐らく行っていない人の8名の中の1人だと思うんです。

今までのお話は、GIGAスクールも含め、皆さんの発言の中には、こんなときだからといって、それをプラスに考えるというような考え方がうかがえて、私は非常に頼もしいうれしいなと思ってお聞きしていたんですけど、この8名というのがやっぱりすごく引っかけますので、今後よく見守っていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○**葛西教育長** きっかけとしては、新型コロナウイルス感染症に対する警戒心というものなんですけれども、実は、要素として、やはり不登校、学校に行けない状況になっているお子さんというのはたくさんみえるのかなと思います。ですから、今、不登校でずっと休まれているお子さんも一定数いるわけなんですけれども、それらのお子さんは、学校ともやり取りしているんですけども、やはり不登校がずっと続いている。そういう状況の中で新型コロナウイルス感染症の恐怖というものも入ってきて、より出にくくなってきているということもあるのかなと思っております。

よろしいでしょうか。

4 閉会

○**葛西教育長** それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明願います。

○**杉本教育総務課長** 次回の日程でございますが、次回定例会ということで、4月14日水曜日、9時30分から。場所は、こちら、教育委員会室を予定しております。

以上でございます。

○**葛西教育長** では、どうもありがとうございました。

午前10時38分 閉会